

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	企業立地促進事業			事業番号	21-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	石田 康弘	商工観光課	志村 政昭	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	21	地域を支える商業・工業の振興	
予算事業名	企業立地促進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	伊勢原市企業立地促進条例				
国・県の計画等	高規格幹線道路事業、広域幹線道路事業			計画期間	
関連個別計画	伊勢原市産業ビジョン			計画期間	平成25年度～令和4年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	交通アクセス性の向上を契機とする新たな産業基盤の整備が進められ、地域経済の活性化に向けた戦略的な企業誘致とともに、地域経済を支えてきた既存企業の経営力強化や更なる発展に向けた産業振興策等の強化が求められています。				
目的 (何をどうしたいのか)	新たな産業用地の創出に向けて、地域の特性や強みを生かした新規企業の誘致を進めるとともに、既存企業の活発な企業活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	既存企業及び新規立地企業				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北インター周辺の産業基盤整備の進捗状況を見据え、企業立地促進条例の優遇措置等の見直しを図るとともに、都市部や関係機関等と連携した企業誘致活動に取り組みます。</li> <li>・中小企業の経営力強化等を図るため、生産性の向上に向けた産業用ロボットの導入やIoT化等に取り組む事業者を支援します。</li> <li>・見本市等の出展による販路拡大や情報発信等の取組を支援します。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	企業誘致活動	企業訪問	企業訪問	企業訪問	
	情報交換・情報発信	関係機関等との情報交換、情報発信	関係機関等との情報交換、情報発信	関係機関等との情報交換、情報発信	
新制度検討	優遇制度等の検討	優遇制度等の検討	優遇制度等の検討		
目 標	【指標名】	年度			
	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	企業立地促進条例適用件数	—	2件	8件	8件



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	伊勢原大山インター周辺地区における新たな産業用地の創出を見据え、引き続き企業との良好な関係づくりや誘致のためのPRを行うとともに、効果的な優遇制度の創設について、具体的な検討を行います。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>			
		<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	
	企業誘致活動	企業訪問	企業訪問	企業訪問	
	情報交換・情報発信	関係機関との情報交換・情報発信	関係機関との情報交換・情報発信	関係機関との情報交換・情報発信	
	新制度検討	優遇制度等の検討	優遇制度等の検討	優遇制度等の検討	
<b>実施した取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致に向け、都市部と連携した企業訪問や、関係団体・金融機関等との情報交換を行いました。</li> <li>・企業立地促進条例について、要件の一つである「立地期限」を令和10年3月31日まで延伸しました。</li> <li>・「見本市等出展事業補助金」により、自社の技術・製品等の販路拡大に取り組む中小企業を支援しました。</li> </ul>				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>		
			<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>
	企業立地促進条例適用件数	—	2件	1件	1件

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	<b>平成30年度 実績</b>				<b>令和元年度 実績</b>				<b>令和2年度 実績</b>				
	<b>事業費合計 (a)</b>		1,323		千円	1,093		千円	251		千円			
	<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	0		千円	0		千円	0		千円			
		<b>地方債 ②</b>	0		千円	0		千円	0		千円			
		<b>その他特財 ③</b>	0		千円	0		千円	0		千円			
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	1,323		千円	1,093		千円	251		千円			
	<b>国県支出金の内容</b>													
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				<b>前回の改定時期</b>							
		<b>その他</b>												
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	0.25	人	2,128	千円	0.27	人	2,349	千円	0.3	人	2,580	千円
		<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		<b>人件費合計 (b)</b>	0.25	人	2,128	千円	0.27	人	2,349	千円	0.3	人	2,580	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		3,451		千円	3,442		千円	2,831		千円			
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>		<b>単位</b>	<b>定義</b>		<b>単位</b>	<b>定義</b>		<b>単位</b>			
			企業立地促進条例適用件数		単位	企業立地促進条例適用件数		単位	企業立地促進条例適用件数		単位			
		2	件	1	件	1	件							
	<b>総事業費 / 対象数</b>	1,725,500		円	3,442,000		円	2,831,000		円				

評 価 (Check)				
<b>進捗状況</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	都市部と連携した企業訪問、関係団体や金融機関等との情報交換など、計画どおりに企業誘致に取り組みました。企業立地促進条例の適用件数については、東部第二土地区画整理事業地区における整備の進捗状況を受け、1件となりました。また、企業立地促進条例について、要件の一つである「立地期限」を令和10年3月31日までに延伸しました。
<b>実施水準</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	企業誘致をめぐる地域間競争は年々激しさを増しており、近隣の多くが本市と同水準で企業誘致に取り組んでいます。
<b>有効性</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	左記判断理由	市内企業の再投資について、企業立地促進条例を適用しました。その他、令和4年度末までに、東部第二地区へ新たに立地する企業等10社への条例適用を予定しています。
<b>効率性</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	都市部や県などの関係機関と更なる連携を深め、実効性の高い企業誘致に取り組む必要があります。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
<b>事業推進上の課題</b>	令和2年度において、企業立地促進条例の「立地期限」を延伸しましたが、今後は、伊勢原大山インター周辺における新たな産業用地の創出を見据えた、企業誘致に効果的な優遇制度等を創設する必要があります。
<b>令和3年度の取組方針</b>	伊勢原大山インター周辺地区における新たな産業用地の創出を見据え、引き続き企業との良好な関係づくりや誘致のためのPRを行うとともに、効果的な優遇制度の創設について、具体的な検討を行います。
<b>所管部長による総評</b>	企業誘致をめぐる地域間競争は年々激しさを増しており、誘致に効果的な優遇制度の創設が必要です。伊勢原大山インターの開通は交通の利便性を高め、市の工業や観光の発展に大きく寄与することが期待されるため、インター周辺の企業誘致に取り組むとともに、市内既存企業への支援を行います。